



若年性認知症支援コーディネーター 古屋富士子氏 Vol.1

久里浜医療センターで若年性認知症支援コーディネーターとして、相談業務に従事している古屋さんに、お話を伺いました。

【若年性認知症支援コーディネーターとはどのような職種なのでしょうか。】

若年性認知症支援コーディネーターは、電話相談を受けることや、訪問をして若年性認知症の方が地域で暮らせるような働きかけをしています。若年性認知症の本人はもちろんですが、配偶者への支援や子供さんが幼い場合も多いので、それらの家族に支援することも重要です。

そのほか、現役で働いている場合には、若年性認知症について理解をしていただくためにも、会社を訪問させていただいたりしています。

また、市町村や介護事業所の理解を進める働きかけもしています。私は看護師ですが、様々な職種の方が若年性認知症支援コーディネーターをしています。各都道府県にコーディネーターが配置されていますが、平成 29 年度のデータでは、精神保健福祉士が 27%、社会福祉士 24%、介護福祉士 17.3%、介護支援専門員(ケアマネージャー)が 16%、保健師が 9.3%、看護師 9.3%です。

【古屋さんは具体的にどのような業務を行っていますか。】

コーディネーターは若年性認知症の方のニーズを確認し、関係機関やサービスの担当者とつなぐ調整役と思っています。私が担当している方で一番若い方は 39 歳です。

現役で働いている方もいらっしゃいますので、就労を継続できるように会社と交渉することも重要な仕事になります。しかし一番は本人の気持ちです。病気が原因で会社に対する負い目があり、職場や職種が変わることで、仕事をやめたいと感じる方もいるので、まずは本人の気持ちを聞くことが重要です。特に男性の場合、若年性認知症と診断を受けた時は、まだまだ働き盛りです。家族は様々な理由から、絶対に会社を辞めないでほしいと本人に強く言う場合も少なくないですね。そういった場合、本人が会社と家庭の間に入って非常に苦しい思いをする場合もありますので、家族とは別に本人とだけ面談させていただいて、本人の気持ちを自分の言葉で言ってもらいます。本人が何を望んでいるのか、どうしたいのかを確認し、そのうえで、家族や会社も含め、話し合いを進めていきます。職場についても若年性認知症と診断を受けても、今まで通りできないこともあるが、できることもまだまだあることを伝えながら、本人のニーズに合った対応をすることが一番大切なことと思っています。